

北欧特許庁と日本、特許審査ハイウェイ試行開始

2011年10月3日

JETRO デュッセルドルフ事務所

北欧特許庁（NPI）と日本国特許庁（JPO）は、9月30日、両庁の間で10月1日から特許審査ハイウェイ（PPH: Patent Prosecution Highway）の試行を開始する旨、それぞれプレスリリースを行った。NPI にとっての PPH 合意は、米国特許商標庁（USPTO）に続いて2つ目。

NPI は、アイスランド、デンマーク、ノルウェーの締約国によって設立された国際機関であり、主に PCT の国際調査機関および国際予備審査機関として活動している。欧州特許庁のように各締約国内での権利付与に関して審査を行う地域段階としての機能を有していないことから、本試行においては、NPI から JPO への一方通行の PCT-PPH として実施されることになる。つまり、NPI によって作成された見解書や国際予備審査報告が肯定的である場合に、JPO において対応する出願の PPH 申請を行うことができるものの、JPO の審査結果をもとに NPI に対して PPH 申請を行うことはできない。

一方、JPO はデンマーク特許商標庁（DKPTO）と、2008年7月1日から PPH を開始し、本年10月1日からは対象案件が拡大され、JPO が国際調査機関または国際予備審査機関として特許性を有するとの見解を示した PCT 出願についても、DKPTO において早期審査を受けることが可能になった。また、JPO は同プレスリリースにおいて、日本からアイスランドおよびノルウェーへの PPH 申請を可能にするため、両国との PPH 締結に向けた取組を行うとしている。

－ NPI によるプレスリリースは、以下参照 －

[PCT-PPH pilot program between the Japan Patent Office and Nordic Patent Institute](#)

－ JPO によるプレスリリースは、以下参照 －

[デンマーク特許庁との特許審査ハイウェイの対象案件の拡大と北欧特許庁との特許審査ハイウェイの開始について\(PDF\)](#)

－ DKPTO によるプレスリリースは、以下参照 －

[New PCT-Patent Prosecution Highway program between JPO and DKPTO](#)

(以上)